

日 時：平成 30 年 9 月 27 日（木）18 時 30 分 ～20 時 15 分

場 所：八幡崎地区農業研修センター

対象地区：八幡崎

参加人数：23 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○弘南バス「弘前尾上線」の廃止について</p> <p>（市民から）</p> <p>弘南バス「弘前尾上線」の廃止の経緯とどういった形で補っていくのか教えてほしい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者が少なくなったことに起因する。市としては路線廃止ではなく減便での継続を事業者と関係市町村と協議、要望してきたが、青森県バス交通等対策協議会津軽南地域分科会において廃止の決定がされた。・代替案としては、タクシー会社による乗り合いタクシーを運行する。
<p>○農業研修センターについて</p> <p>（市民から）</p> <p>この施設は耐震診断を実施したことがあるのか。また、建替計画があるのであれば、いつ頃になるのか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・昭和 56 年以前に建築された施設については、耐震基準を満たしていない可能性が高いことから、診断を実施し、平成 32 年度までに改築または耐震補強を実施することとしている。・この施設は、昭和 58 年の建築であることから耐震診断は実施していない。・平成 32 年度以降は、町会との協議、また、その時々々の財政状況をみながら検討していくこととなる。
<p>○災害発生時の避難所について</p> <p>（市民から）</p> <p>災害発生時、避難所の開設は市が行うものなのか。また、避難所となるべき施設が被災した場合、どういった対応となるのか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・避難所には、台風等の際に地区集会所を開放する「自主避難所」、水害等により市から避難勧告等を発令した際に開設する「指定緊急避難場所」、被災により自宅滞在が困難とな

った方を中長期的に受け入れする「指定避難所」の3種類がある。

- ・「自主避難所」は市と連携しながら自主防災組織に開設・運営をお願いしている。「指定緊急避難場所」、「指定避難所」は原則、市役所避難所班が開設・運営することとしている。
- ・農業研修センターが被災した場合は、最寄りの猿賀小学校が避難先となる。八幡崎町会
は、農業研修センターが被災していない時であっても、猿賀小学校への避難が可能とな
っている。
- ・建設中の平川市民体育館は、災害時に、メインの体育館を避難所とし、サブアリーナを
物資の保管場所として活用する。体育館の両脇には通路をつけて、高齢者や子ども、女
性に配慮した設計にもなっている。また、シャワールームやマンホールトイレといって、
災害時に蓋を取って便器を置くことによりトイレとして利用できる設備も備えつける。

(市民から)

猿賀小学校が避難所となった場合、八幡崎町会からも避難する者がいると思うが、どう
いった対応となるか。

(市から)

- ・状況を踏まえ、避難所を小学校に集約したり、高齢者等の要配慮者は地区集会所で対応
しその他は小学校で受入れする等、柔軟な対応が必要になってくる。

(市民から)

町会で被災状況を確認する必要はあるか。

(市から)

- ・避難の呼びかけや地区の被災状況の確認等、市と連携した対応を想定している。

○特別障害者手当等の受給状況について

(市民から)

特別障害者手当、障害児福祉手当の受給状況を教えてほしい。

(市から)

- ・特別障害者手当を受給している方は 56 人いる。障害手帳別の内訳は、身体障害者手帳
を所持している方は 32 人で 57.1%。愛護手帳を所持している方は 7 人で 12.5%。精神
障害者手帳を所持している方は 3 人で 5.4%。手帳を所持していない方が 14 人で 25%と
なっている。
- ・障害児福祉手当を受給している方は 22 人いる。障害手帳別の内訳は、身体障害者手帳
を所持している方は 5 人で 22.7%。愛護手帳を所持している方は 16 人で 72.7%。精神
障害者手帳を所持している方は 1 人で 4.6%。手帳を所持していない方は 0 人である。

○在宅投票制度について

(市民から)

在宅投票制度について提案したい。まず、寝たきりの老人など投票することができない方に対し、市で毎戸を訪問し投票できるようにしたらどうか。さらに、意思表示ができない時はしかるべき代理人が投票できるようにしたらどうか。

(市から)

- ・投票所で投票することが困難な方は、郵便等による不在者投票という制度があるため、こちらの制度の活用を検討してもらいたい。さらに、自ら投票の記載をすることができない方は、代理記載をしてもらうことができる制度もある。ただし、制度の対象者に関しては、障がいの程度などによって要件がある。
- ・市では、投票所まで歩いていくことが困難な方を対象に、期日前投票所までタクシーでの送迎を行っている。障がいの程度等は問わないので、活用してもらいたい。

○路線バスについて

(市民から)

八幡崎地区から尾上総合支所へ行くための対策はどうなっているのか。

(市から)

- ・乗合いタクシーでの対応となる。料金は乗車区間によらず一律 200 円となる。
- ・平成 33 年 7 月には、現在、尾上総合支所にある教育委員会、農業委員会、建設部、経済部の機能が平賀地域に建設される新庁舎に移ることになる。新庁舎への交通手段の確保についてもこれから検討していく。

(市民から)

乗合いタクシーを利用し尾上総合支所に行った場合、帰りはどうなるのか。

(市から)

- ・時刻表に合わせて運行するため、尾上総合支所へ行き、帰るまで待機させることはできない。尾上総合支所へ行くための予約をする際に、帰るときの予約もしてもらいたい。

(市民から)

乗合いタクシーから路線バスに乗り継いで弘前まで行くとなると、現在より金額が高くなる。そこで提案したいのが、バスを利用する人は、通勤や買い物、病院など、大体利用する時間が決まっているので、4、5人乗って弘前まで行くバスを運行させてほしい。

○要保護児童への支援について

(市民から)

遺児援護対策というのはまだあるのか。また、片親に対して小・中学校入学準備金などを援助する制度はまだあるのか。

(市から)

- ・要保護児童等を対象とした就学支援の制度はある。生活困窮の家庭にあつて、学校で使うための道具などをそろえることが難しい家庭に支援をしている。また、ひとり親家庭への支援では、家庭の財政負担を軽減するため医療費の助成などを行っている。
- ・遺児援護対策の事業については、持ち帰って調べたうえで回答したい。

○資源ごみの袋について

(市民から)

資源ごみを収集するごみ袋に穴が開いているため、新しい袋に変えてほしい。

(市から)

- ・連絡をもらえれば新しい袋をお届けする。

○広報ひらかわについて

(市民から)

文字が見つらいため、もう少し文字を大きくすることはできないか。

(市から)

- ・広報紙については、昨年 8 月にリニューアルをして、フルカラーにするなど見やすくなるよう工夫してきた。文字の大きさについては今後の課題とする。

○町会への支援について

(市民から)

5 月に行われている花と植木祭りに町会でねふたを出している。観光協会から助成金 3 万円をいただいているが、継続するとなると厳しいものがある。そこで、市としても物資を含めた支援をしていただきたい。

(市から)

- ・八幡崎地区は、獅子踊りやねふたなど地域の皆さんがまとまって伝統文化を引継いでおり、すばらしい地域だと感じている。
- ・花と植木まつりについては、市で委託料を支払い、運営を観光協会へ委託しているため、市から直接支援をするのは難しいが検討はする。

○パブリックコメントについて

(市民から)

平川市では、パブリックコメントの募集に対してあまり意見が出ていない。意見を出したくても、様式をホームページからダウンロードしたり取りに行かなければいけない。意見提出用紙を広報紙に折りこむなどして、もっと意見が出るよう検討してもらいたい。

(市から)

- ・検討してみる。多くの方からご意見をいただいて取り入れられるものは取り入れたいと思っている。

○路線バスについて

(市民から)

乗合いタクシーは、弘前線のバスに乗るために日沼地区まで送ってくれるということで良いか。また、農協のガソリンスタンド裏側のバス停の表示が、黒石方面に向かう側にしかなく、弘前方面に向かう側にないので、両側に表示してもらいたい。

(市から)

- ・バス停の表示については、バス会社へ分かりやすくするよう伝える。
- ・乗合いタクシーは、あくまでも市内の空白地を埋めるために運行するので、弘前線のバスが走っているところまでの連結でしかないということをご理解いただきたい。

(市民から)

乗合いタクシーは、日沼地区の端の方まで行ってもらえるのか。

(市から)

- ・日沼地区には3箇所のバス停があると思うが、バス停があるところには全て停まる。

(市民から)

農協のガソリンスタンド裏側のバス停の名前が「猿賀西口」となっていて間違えやすい。場所は日沼なので、乗る方が間違わないような名称にしてもらいたい。

(市から)

- ・バス会社へ伝える。

○県道における歩道について

(市民から)

八幡崎地区に冬期間たいへん危険な歩道がある。小学生が歩道に積もった雪山を上って歩いている。この歩道を南側に作るようになったのは反対者がいたためだが、引越しさ

れ、その方の親から了承をもらったため、北側の歩道整備について現在要望しているところである。日沼、蒲田、新山地区の子どもたちも利用しており、事故が起きてはいけないので、引き続き県への要望をお願いしたい。

(市から)

- ・県でも単独事業でやらないといけないため進んでいない。地権者の了解も得ているということなので、早急に整備してもらえようをお願いをする。

(市民から)

地積調査が終わってからという話もあるが、調査はいつやるのか。早めてほしい。

(市から)

- ・八幡崎地区は平成 36 年度を予定している。
- ・八幡崎地区だけ先に調査することは難しいと思うが確認をしてみる。

(市民から)

この通学路を除雪した後に歩いてみると、側溝の蓋がすごく滑る。新しいものを作るときには滑らないようなものにしてもらいたい。

(市から)

- ・滑りにくい形状の蓋もあるかと思う。費用は関係なく、どの蓋が一番良いのかも含めて検討するよう担当課に伝える。

○通学用のバスについて

(市民から)

冬場の朝方だけでも、通学用に猿賀小学校までの便があれば、子どもたちも安全に通学ができるし、バス会社の収入にもなる。そういったバスの配置はできないのか。

(市から)

- ・新庁舎完成までに、市内全域をどのような形のバス体系に整備すればよいのか検討する。
- ・今回、路線バスが廃止になった経緯には、乗客が少なくなったこともあるが、バス会社の運転手が少なくて路線を維持できないということもある。乗合いタクシーについても、なんとか対応できるようになったのでご理解をいただきたい。